居宅介護支援事業所からのおねがい　2021.7.1～

利用者・家族との信頼関係のもとに、安心安全な環境で質の高い相談援助を提供できるよう以下の点についてご協力ください。

◇職員に対する金品等の心付けはお断りしています。

職員がお茶やお菓子、お礼の品物等を受け取ることも事業所として禁止しております。

◇金銭・貴重品等のお預かりは行っておりません。

職員が鍵・通帳・印鑑などお預かりすることも事業所として禁止しております。

◇基本的に通院介助は行っておりませんが、安全に通院ができる手配の支援は

いたします。

**◇入院時、同意書などへの署名は行えませんが必要な情報提供はさせていただきます。**

入院中の荷物などのお預かり、受け渡しも事業所として禁止しております。

◇救急車への同乗はできません。

職員が救急車への同乗は事業所として禁止しております。

◇基本的に各種申請などの代行はできません。

介護保険で業務上必要な申請代行以外の代行業務はお受けできませんが、

弊社担当者がご相談内容に応じ、申請のお手伝いをすることができる場合があります。

（裏面に続きます→）

◇ペットをゲージへ入れる、リードにつなぐ等の協力をお願い致します。

大切なペットを守るため、職員が安全に相談援助を行うためにもゲージや居室以外の部屋へ保護するなどの配慮をお願いします。職員がペットに噛まれた場合、治療費等のご相談をさせていただく場合がございます。

◇見守りカメラの設置を含む職員を撮影される際は一言お伝えください。

利用者の安否確認や見守りを目的としたカメラの使用及び、訪問の確認等で職員が画像に映り込む場合には、プライバシーの保護のため事前に職員の同意を得てください。

SNS等で画像を使用する場合も同様にお願いします。

◇暴言・暴力・ハラスメントは固くお断りします。

職員へのハラスメント等により、相談援助の中断や契約を解除する場合があります。

信頼関係を築くためにもご協力をお願いします。

◇冠婚葬祭、お祝い事などへの参加はお断りさせていただいています。

公正中立を保ち支援させていただくため、堅苦しいことではありますがご協力をよろしくお願い致します。